遠賀町役場 住民課 協働人権係 行き FAX093-293-0806

令和7年度 自治会における女性役員の登用状況調査

行政区名	<u>X</u>
	区

Q1 区長·副区長·公民館長·副公民館長の性別と人数

区長の性別	男・女					
副区長の人数	女性	名	男性	名	合計	名
公民館長の性別	男・女					
副公民館長の人数	女性	名	男性	名	合計	名

Q2 区長·公民館長に事故があった場合、その職務を代理する者の職名と性別

区長の代理者職名	性別	男・女
公民館長の代理者職名	性別	男・女

Q3 自治会(地区)の方針を決定する組織の名称、構成役員の職名、人数、性別

	٠.	1)	組	織	ഗ	名	私	Ī
--	----	----	---	---	---	---	---	---

(2)構成役員の職名、人数、性別

	構成役員の職名	女性	男性	合計
1		名	名	名
2		名	名	名
3		名	名	名
4		名	名	名
5		名	名	名
6		名	名	名
7		名	名	名
8		名	名	名
9		名	名	名
10		名	名	名
	合 計	名	名	名

※上記の記入に代えて、地区で備え付けの名簿等があれば、その添付でも結構です。 ※自治会(地区)の方針を決定する組織とは、自治会のルール(規約)を決めたり、その予算や事業計画を立てるなど自治会の全般的な運営を行う組織のことです。 (総会などの議決機関を行う場は含まれません)